

2016年11月15日

公的機関職員を騙った詐欺にご注意ください！！

最近、公的機関の職員を名乗り、「還付金等の戻しがある」と言ってATMに誘導する詐欺の相談が発生しております。

1. こんなケースにご注意ください。

- ・公的機関の職員を名乗る者から電話があり、保険制度が変わったことにより、お金を戻すので、取引金融機関と携帯番号を尋ねられた。
直後に当組合職員を名乗る者（偽名）から電話があり、ATMに行くよう指示された。
- ・公的機関の職員を名乗る者から電話があり、医療費の戻しがあるので、取引金融機関を尋ねられて、〇〇のATMに行くよう指示された。
直後に当組合職員を名乗る者（偽名）から電話があり、当組合職員を行かせるので〇〇のATMに行くよう指示された。

⇒ **当組合職員がATMコーナーに行くようお願いすることはありません。**

ATMに誘導し、携帯電話等で話しながら操作方法を指示します。言われたとおりにATMを操作するとお客様の口座からお金が送金され、だまし取られるという手口です。

2. 少しでも怪しいと思ったら

上記のようなケースに限らず、安易に個人情報を伝えたり、お金を振り込んだりせず、最寄りの警察や当組合営業店窓口にご相談ください。

以上